

「**※2の定員法**」=大量首切りを許すな

抗議聲明

七月十日、国鉄当局は「余剰人員の調整策」を発表するとともに、わが組合に提案してきた。

これは、去る六月五日に打ち出した「一時帰休制度の導入」、「関連企業への出向」、「退職制度改悪による退職の勧奨」の人員削減策を具体的に示したものである。

提案によると、①五五才以下で退職前提の休職者は一年間、基本給、扶養手当、都市手当および住宅手当を全額支給し、復職前提の休職者は五〇才未満で休職期間を二年とし賃金は六割とする。②職員の出向については、期間は三年間とするが、必要な場合延長することができる。③五五才以上の職員の定期昇給・昇格、五六才以上の特別昇給は行わない、を骨子とするものである。

これは「三万人に達する余剰人員問題は、国鉄再建の成否を左右する死活的な重要問題であり、民間企業で要員需給の調整に際して行われる諸々の対策を積極的に採り入れる」との考え方にに基づき、人員削減を強行実施せんとする政府・自民党、国鉄当局による大量首切り攻撃であり、「分割・民営化」と一体となつた二〇万人体制実現にむけた攻撃である。

今日、国鉄の状況は、八四年度赤字、一兆七千億円、長期債務二〇兆円にみられるごとく解決不可能な危機的事態にたきこまれている。それゆえに政府・自民党、国鉄当局は、むき出しの国鉄労働運動破壊の暴力的手段に訴え、合理化、職場規律など一連の攻撃を強行し、すべての犠牲を国鉄労働者に転嫁してきた。

こうした異常ともいえる合理化攻撃の中で今回発表した「余剰人員の調整策」は、理不尽極まりない施策によって生み出した「三万名の過員」―労働者の生首を切ろうとするものであり断じて認めることはできない。

一方、この間、「働こう運動」を展開し、当局の尖兵となつて国鉄労働者を売り渡してきた動労「本部」革マルは、ついに「労働強化」を前提とした「労使会議」要求運動を方針化し「経営参加」「労資協調」「産報化」の道へ転落した。そして「基本的には反対で、当局が一方的に実施するならば重大な対応をせざるを得ない」などと、首切り攻撃を認めたらうで「再建フォーラム」での話し合いを哀願し、裏切りを策動している。

いまこそ国鉄労働者の総決起により「余剰人員解消策」「分割・民営化」をはじめとする国鉄労働運動破壊攻撃を打ち破ろうではないか。

動労千葉は「三里塚・国鉄を基軸にたたかい、中曽根内閣と対決する労働運動」路線のもとに、断乎反撃を開始することを宣言するとともに、全国の最先頭でたたかいぬくことを決意する。

一九八四年七月十一日

国鉄千葉動力車労働組合

日刊 勤勞千葉

84. 7. 11

No. 1686

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・（公衆）〇四七二（22）七二〇七